

2022年度全国研究集会in静岡

“TSUNAGARI”

世代を超えて

2022.6.2

静岡大学 日詰一幸

今、世代を超えた「つながり」が必要とされる時代

・SDGs (*Sustainable Development Goals*) 2030年までの
「持続可能な発展目標」 (蟹江憲史)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGs の重要な理念の一つ

「だれ一人取り残されない」持続可能な社会を実現すること
そのための17の目標と169のターゲット

→他者と自分の双方が「取り残されない」ために何が必要か
という問題提起 = 世界的な取り組み

■私たちが直面している課題

社会環境の変化に起因～少子・高齢化に伴う地域の活力の減退、
核家族化の進展、人と人とのつながりの希薄化と孤独化・孤立化等
自然環境の変化に起因～地球温暖化の進展と自然災害の巨大化、
その他の変化～パンデミック（新型コロナウイルス等）

複雑化、重層化する社会課題への対応

→地域での生活者同士の普段からの「つながり」の構築とそ
の裾野の拡大 = 相互に助け合える関係性構築が必要

自助・共助・公助～自助の協調（菅・自民党政権）

自助よりも重要な「共助」の仕組みをどれだけ厚くすること
ができるかということが現代の課題

例) 災害時の地縁組織（町内会、自治会等）の助け合い
「難問解決！ご近所の底力」（2003～2010 NHK番組）
身近な課題の地縁組織を通じた解決策

様々な社会的困難を労働者のつながりにより乗り越えようとする運動～労働者福祉協議会＝労福協（中央、各県）

→労働者自主福祉運動

中央労福協はその前身（1949年）から73年の歴史

■長い歴史をもつ労福協、若い世代との「つながり」をいかに構築することができるか＝今後の展開のカギ

今後「Z世代」（1990年代半ば～2000年代半ばに誕生した世代）が生産労働人口（15～64歳）の半数を占める時代へ

→デジタルネイティブ～スマートフォンが当たり前に存在
ソーシャルメディアへの親近性

「Z世代」の特性

- ・インターネットを通じて人とつながり合うことに抵抗感がない
 - ・対面でのコミュニケーションよりもネットでのコミュニケーションが得意
- 価値観も大きく変化～お金よりも生きがいや社会課題解決への関心が高い

今日、労福協の活動には、このような世代への対応が必要になっている

→「Z世代」とそれ以外の世代との接点＝社会課題解決

今後、労福協の活動をバージョンアップするために必要なことは何か？

社会課題解決を軸とした世代間のつながりの構築戦略が必要
～世代を超えて新たな仲間づくりをどのように行うのか

特に若い世代の特性や考え方を踏まえた関係性の構築が不可欠

→労福協にとっての新たな挑戦の機会到来！



自己紹介

鈴木 智子

本日はお招きください、ありがとうございます。

《経歴》

2007年大学2年次に静岡時代編集部入部

→大学3年次よりNPO法人静岡時代代表理事

2010年3月静岡大卒業後に静岡時代事務局立ち上げ

2017年一般社団法人静岡県大学出版会設立 (NPOは解散)

►約15年間大学生組織のマネジメントに関わってきました



大学生がつくる雑誌 「静岡時代」

- ・2006年創刊
- ・毎号6,000部発行
- ・静岡県内の大学で配布
- ・一部を高校生へ進路指導用教材として配布。静岡時代を見て県内大学に進学を決意した高校生も



(一社) 静岡県大学出版会の取組み

1、静岡県内の大学や行政等との大学生協働型広報

雑誌「静岡時代」を用いた情報発信や大学生チームとのコンテンツ制作など

2、行政の計画・事業に対する大学生の意見聴取・提言の実施

自治体の中長期計画や事業内容に関する大学生へのヒアリングやワークショップ実施と意見のとりまとめ・提言までの企画運営

3、大学生参画型教育事業

静岡県内の大学の魅力を知ってもらうため、大学生チームで学校に出向き児童・生徒と交流する「大学生出張講座」の実施（公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム委託事業）

4、「静岡時代」事務局

大学生の雑誌づくりに必要な技術面・資金面のサポートを行う。時に就職相談なども

5、出版物・動画等の制作

大学・行政に関わらず、出版物や動画などの制作。静岡県の大学発の学術出版（予定）も



活動風景

- (左) 静岡県総合計画に関する学生意見のとりまとめ
(右上) 小学校での大学生出張講座
(右下) 高校での大学生出張講座

大学生の忙しさを理解すること

今の大学は出席管理が厳しく、大学生側もきちんと出席しています。その上でアルバイトやサークル活動にと忙しい。

大学生との関わりで 大切にしていること

若者だからと無償・安価な案件はNG

協力してくれる大学生にきちんとした対価を支払える環境をつくることで、大学生の継続的な地域参画につなげる。

大学生に「メリット」はあるか

社会側が要請すれば大学生は快く引き受けてくれるだろうと思っていないか。協力する側の動機・興味が重要。

人口減少の時代。
静岡県の大学社会のプレゼンスを高める取組みを通じて「進学したい大学・地域」として強く価値づけをしていきたい。
静岡県の地域社会全体の地力向上に貢献し、知性に対する高い尊重のある社会の実現を目指しています。

本日はよろしくお願ひします。



静岡大学
人文社会科学部 3年

峯永 知早紀
(みねながちさき)



- ・愛媛県四国中央市出身
2002年生まれの20歳
- ・言語文化学科で
社会言語学を勉強中
- ・学生記者として
2つの編集部に所属

静岡時代

しづおかキャンパる 



しづおか
キャンパる
編集部



静岡大学と毎日新聞との連携

2018年4月から開講
「地域メディア論」

- ・毎日新聞の現役記者を講師に
地域の魅力の発信方法について学ぶ
- ・実際に学生が取材を行い、
作成した記事を毎日新聞静岡県紙の
「しづおかキャンパー」面に掲載。



地域メディア論での取材の様子



授業からサークルに発展 活動も、より本格的に。

「地域メディア論」履修者で結成
「しづおかキャンパー編集部」

- ・顧問は現役記者
- ・静岡県内で活躍する人材・団体を
学生自らリサーチ、取材、原稿執筆
- ・この夏からWEBニュースサイト「@大学」へ



スポーツ記者に混ざり
取材を行う編集部員



全国各地で活躍中「キャンパー」

1989年に誕生した
とうきょうキャンパーを母体に
全国9エリアへ派生

- ・それぞれの地域の大学生が
各都道府県の毎日新聞社と連携
**→地域ごとの取り組みや
人材を発掘**
- ・地域を超えた部員同士のつながりも

コロナとどう向き合う？



宇都宮大記者と座談会

新型コロナウイルスの感染が見えない中、大学新聞の大學生記者たちが何をやっているのか?オンライン面接会などでの取材活動や、取材活動の裏側など、宇都宮キャンパーの活動を詳しく聞きました。【まとめ相原大】

宇都宮大記者と座談会

大丈夫！強く生きて

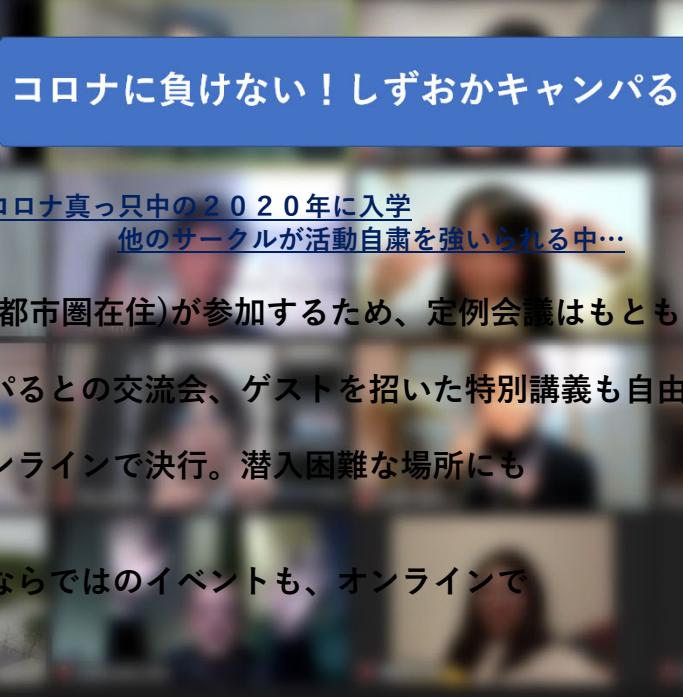
とちぎキャンパー(宇都宮大学)との座談会
2020年8月29日付 每日新聞静岡県版より



コロナに負けない！しづおかキャンパー

コロナ真っ只中の2020年に入学
他のサークルが活動自粛を強いられる中…

- ・顧問(東京都市圏在住)が参加するため、定例会議はもともと**オンライン開催**
- ・他キャンパとの交流会、ゲストを招いた特別講義も自由自在！
- ・取材もオンラインで決行。潜入困難な場所にも
- ・サークルならではのイベントも、オンラインで



失われた「これまで」どおりの大学生活
そのターニングポイントに立ったわたしたち

全世代につながりの在り方が問われる時代
わたしたちは「これから」どう生きるか



よろしくおねがいします。



2022年6月2日
2022年度全国研究集会in静岡

ともに生きる ともに働く 「協同労働」という生き方 ～埼玉西部地域福祉事業所のはなし～

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）
センター事業団 埼玉事業本部
須賀貴子



自己紹介

- ◆1984年 千葉県流山市 生
- ◆3人兄弟の末っ子長女
- ◆部活動：吹奏楽部 (中・高・大学)
- ◆大学院 東京農工大学農学府
(博士課程 単位取得満期退学)
- ◆2010年4月 ワーカーズコープ入団
障害福祉×持続可能な地域づくり＝ワーカーズコープ！？



森のとうふ工房
MORINO TOUFU KOBBOU/Since 2012

ワーカーズコープ・協同労働

私たちの働き方

-一般的な働き方-

The diagram shows three interconnected circles: '労働' (Work) with a person mopping, '経営' (Management) with a graph, and '出資' (Capital) with a large yen sign. Arrows point from each circle to a central point labeled '目的的違い' (Difference in purpose).

2020年12月4日
労働者協同組合法
制定！

協同労働により、仕事の創造と地域社会の振興

「協同」とは「力を合わせ、助け合い、支えあって共に働くこと」。『協同労働の協同組合』は【出資】【経営】【労働】を”三位一体”で組合員全員が担い合う協同組合です。

日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 ホームページ より

**森のとうふ屋さんの
手づくり菓子工房**

森のとうふ工房
MORINO TOUFU KOBBOU/Since 2012

労福協×ワーカーズin埼玉

- 2012年 いま、「協同」が創る2012 全国集会in埼玉
 - 協同代表、実行委員
 - 第1分科会「現代日本社会における貧困と不平等を問う！」
- 協同・連帯ネットワーク
- フードバンク埼玉
- 埼玉協同労働推進ネットワーク

主催：埼玉協同労働推進ネットワーク準備会
埼玉 協同 労働 推進 ネットワーク 設立 総会
日時：2022年6月4日（土）13:00～16:00

このネットワークは埼玉県内における「協同労働」の活動・運動を推進し、多様な就労機会を創出し、市民が主体性を發揮できる社会の実現を目指すことを目的としています。本会は、このネットワークの発展と活性化を図るために開催し、ネットワーク活動を広げていくべくとして開催します。

内容：①開会挨拶②設立趣意、活動計画提案③運営委員会・役員選出④⑤「労働者協同組合法」の説明⑥「労働者協同組合法」への期待（参加者より発言）⑦閉会挨拶

場所：ブライザエスト 多目的ホール
〒338-0835 埼玉県さいたま市桜区浦和4-5-1
TEL: 048-940-0085 FAX: 048-944-0386
E-mail: satake@saitama-sky.jp

QRコード

後援：埼玉県
森のとうふ工房

 森のとうふ工房

概要

- 埼玉県所沢市（人口34万人）
- 2012年7月開所
- 事業所のテーマ
～障がいの有無関係なく、誰もが安心して働き、
暮らしていける地域づくり～
- とうふ製造・販売／就労継続支援B型（菓子製造・販売、
農作業、手しごと、清掃、事務処理）
- 就労者数49名（組合員 21名、就B28名）

【経営状況】

- 2012年度 原価率 919.1%
- 2021年度 原価率 88.9%

 森のとうふ屋さんの
手づくり菓子工房

 森のとうふ工房

埼玉西部地域福祉事業所

年	事業内容	年	事業内容
2012年	森の102工房	2015年	愛のカンパ助成
2018年	とうふ・ゆば 製造・販売	2018年	狭山ヶ丘店 とうふ・菓子 販売
2018年	移動販売車	2017年	菓子製造 手しごと (刺繍)
2019年	農作業	2019年	清掃 PDF作業
2021年			

 森のとうふ工房

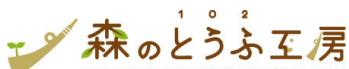




事業所が大切にしていること

- 困難の有無関係なく、全員が共に働く仲間
- 全組合員経営・・・とにかく経営改善！！
- どうしたら「働きやすくなる？」が話し合いの中心
- 一人ひとりに合わせた働き方
- 困ったら・・・仕事おこし

- 障がいを売らない
- ものづくりへのこだわり
- 福祉団体以外とのつながり
- 地域の中で売る



協同労働の素材

事業所全体も、一人ひとりも、





協同労働の素材

仲間を知る



協同労働の素材

人の成長・発達が最大の価値

未完成





おわりに

協同労働＝生き方

人生の中で半分以上を占める労働時間。
どのように過ごしたいか。



労働者協同組合法施行に向けて①

【施行日】

2022年10月1日

【基本原理】

出資・意見反映・事業に従事

【目的】

多様な就労の創出

地域における多様な需要に応じた事業

持続可能で活力ある地域社会の実現



102

労働者協同組合法施行に向けて②

1. 厚労省委託事業
相談窓口の設置／全国7ヶ所でのフォーラム
2. 全市区町村懇談の開催
3. まちづくり・しごとおこし講座
全事業所・全自治体で開催
4. みんなのおうちづくり

ご協力、よろしくお願ひいたします。



令和4年度厚生労働省
労働者協同組合法に係る相談支援及び周知広報等事業
(NPO法人ワーカーズコープが受託、厚労省が共同運営)

事業内容

- 1 相談窓口の設置並びに運営
- 2 労働者協同組合に関するフォーラムの開催
- 3 労働者協同組合法に関するWebサイトの開設・運用保守
- 4 労働者協同組合法に関する周知広報
- 5 その他本事業を行うにあたり必要となる業務

1. 相談窓口の設置並びに運営

相談窓口は、法的問題、定期的な会員登録、料金請求額、電話問い合わせ等に関する相談窓口です。
相談窓口は、令和4年6月1日開始、翌年3月31日までを除く9時～17時。
相談内容は、労働者協同組合から15歳未満の会員、会員登録が必要な場合、専門知識以上のフリーダイヤル、その他のメール対応のパソコン等。
人間関係の相談2名以上を起算、1名は専従。
相談内容は、労働者協同組合の組織、労働法及び社会保険等の基礎知識、労働者協同組合法の省略まで。

相談マニュアルの作成(100問程度の基本的想定回答書や参考資料を用意)。

2. フォーラムの開催事業

相談窓口開設に係る相談支援及び周知広報等事業を全国7ヶ所で1回ずつ開催。北海道、東北(宮城)、関東(東京)、中部(愛知)、関西(大阪)、中国・四国(広島)、九州・沖縄(福岡)。
また各地でもそちらへなる学習会などを企画。

相談窓口開設のフォーラム(見地開発及びイニシアチブ型配信)。

第1回の開催地を令和4年6月1日(土曜日)、令和4年2月24日まで全7ヶ所で。

相談窓口開設の開催地を決めるなどして、100名程度の開催参加者を確保。

フォーラムの内容は、基調講演、懇親会等、専門家3名程度指揮、事例は30程度紹介。

通常は、受付開始まで一切行。

3. Webサイトの開設・運用保守事業

令和4年6月1日までに運用開始令和5年3月31日まで。
労働法の概要、Q&A、好条件紹介、相談受付、フォーラム参加の受付等を行うWebサイトの構築、運用、保守を行。

4. 周知広報事業

リーフレット、パンフレット、ポスター
配布は都道府県庁等

○その他

事務責任者1名及び助勢者1名を配置(助勢者は2名以上配置してもOK)



↑ 各地域で行うまちづくり講座



中央労福協の加盟団体

“ TSUNAGARI 世代を超えて。”

加盟団体

● 事業団体 13団体

● 労働団体 47団体

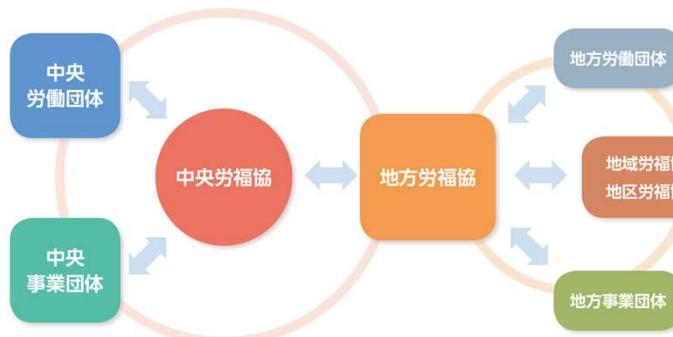
連合、UAゼンセン、自動車総連、自治労、全建総連、電機連合、JAM、基幹労連、JP労組、生保労連、日教組、電力総連、情報労連、日本医労連、運輸労連、私鉄総連、JEC連合、フード連合、損保労連、JR連合、サービス連合、海員組合、交通労連、ゴム連合、日建協、紙パ連合、全電線、全国ガス、セラミックス連合、JR総連、全水道、政労連、全駐労、全国農労、全農林、メディア労連、全自交労連、全労金、ヘルスケア労協、国労、森林労連、労供労連、労済労連、全印刷、全国ユニオン、全造幣、日本退職者連合

● 地方労福協 47団体 (各都道府県)

中央労福協は「ゆるやかな協議体」

組織概要

労働者福祉中央協議会(中央労福協)は、労働団体、労働者福祉事業団体、生活協同組合の全国団体、全国に組織されている地方労福協(都道府県ごとの労働者福祉協議会)で構成する、労働者福祉運動を総合的に推進するための中央組織です。



中央労福協が入居する中北ビル
(東京都千代田区神田小川町)

Point!

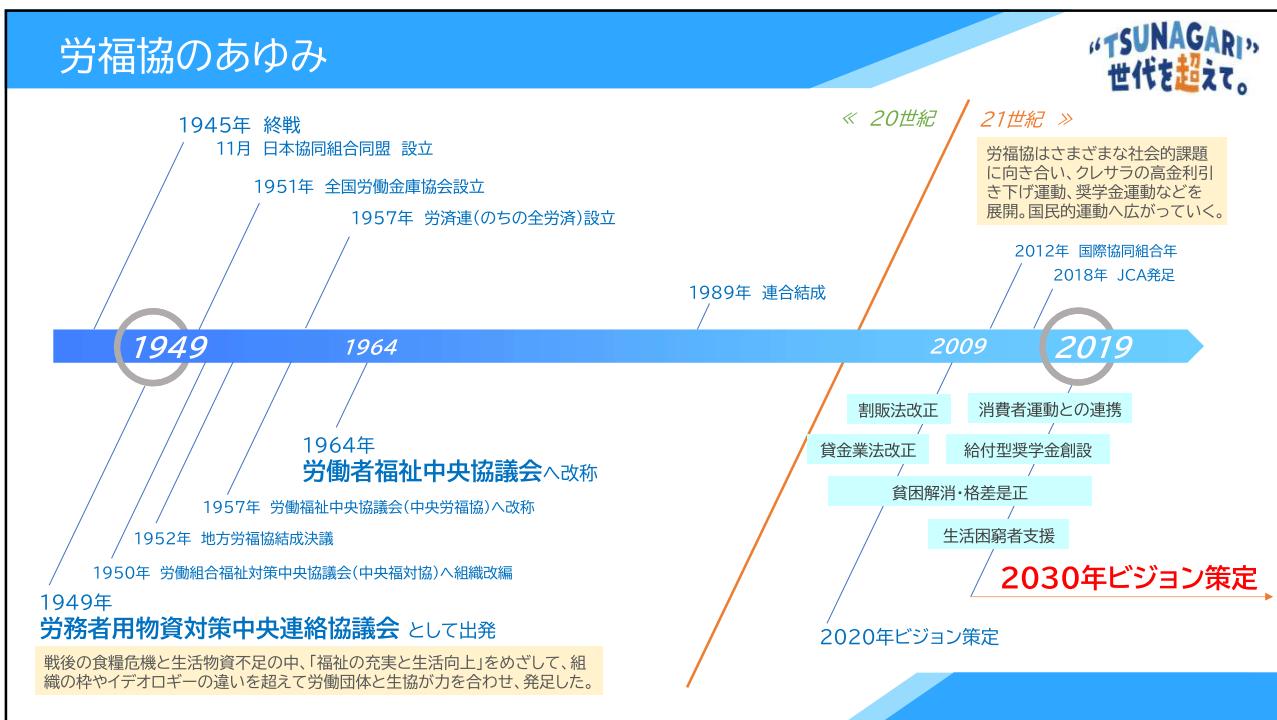
中央労福協と各加盟団体(労働団体・事業団体・地方労福協)の間の関係は、**縦型(上下関係)**ではありません。各団体同士がつなぐ・つながる「ゆるやかな協議体」となっています。

労福協の“これまで”

— 「福祉はひとつ」で始まった労福協 —



労福協のあゆみ



ひたすらに労働福祉の道を

賀川豊彦氏からのメッセージ



これは単に私の希望というだけでなく、労福協によつて結ばれた六〇〇万労働者の心からの願いであろうと思うのである。

労働者自身の、あたたかい血のかよった福利事業―それは、労福協に結集する労働組合、生活協同組合、労働金庫の協同の堤以外からは決して生れない。強化された労福協は、こういう真の労働福祉の道をひたすら歩んでもういたいものである。

たが早いもので、福利厚生が生れてからもう十年たち、今に全労働者のほぼひろい福祉問題と真正面からとりくむ組織として生れかわることになったことは、何にもまして嬉しいことがある。

戦後、この面の考え方方が改められ、労働組合も福祉活動を見直すようになった。しかし実際の運動は、ときにはつまづき、ときには暴走し、「貫した発展の道を歩むことはできなかつた」という時期、混乱の中に生れた福対協の苦労が並大抵なものでなかつたことは、私もよく知つている。

（單目）日本の労働組合は、より効率的な労働者各層に重視する、勞働者一人一人の要求に具体的に結びつく福利活動が、労働運動のマイナスになるからと言つて軽んぜられていたのである。

このたび、労働福祉中央協議会が労働組合、労働金庫、生活協同組合などの手によって飛躍的に強化され、月刊紙「労働者」と「福祉」を発行することになったのは、すばらしいことだと思っている。

ひたすらに労働福祉の道を

日協連
賀川 豊彦

労働金庫の設立

労働者のための銀行を。

“ TSUNAGARI ”
世代を超えて。

戦後、経済復興を急ぐ日本の金融機関は、国民から集めたお金の多くを国や企業への投資に回し、一般的な労働者へ貸すことは少なかった。生活費に困った一般の労働者は、高利貸しや質屋で借金し、高い利子や過酷な取り立てに困っていた。

高利貸しからの解放へ 労働者のための銀行を！

- 1949年 総同盟第4回大会
「相互扶助の精神に立脚した自主的な共済事業と労働銀行の設立」を決議
- 1950年 生協主導で岡山県労働者信用組合が発足
労組主導で兵庫県労働信用組合が発足
- 1951年 総評第2回大会 「労働銀行設立」を決議
中央福対協「生活物資対策の充実と労働金庫の設立」
協議の場を設定
- 1953年 労働金庫法が制定



1950年(昭和25年)頃の岡山県労働者信用組合(左)と兵庫県労働信用組合(右)
〔出典〕全国労働金庫協会五十年史(2002年3月23日発行)

「労働者の労働者による労働者のための」金融機関が全国に誕生

こくみん共済 coopの設立

労働者の手で共済を。

“ TSUNAGARI ”
世代を超えて。

1951年11月 福対協第3回総会
互助共済事業を高めるための「共済事業活動の具体化」が決議

1953年 「全国共済団体連絡会議」が設置
全国で労働者共済の機運が高まる。

1954年 大阪で火災共済事業がスタート
1955年 新潟で火災共済事業がスタート

そのわずか 5ヶ月後…
1955年10月 新潟大火が発生
「共済は信用が第一」の信念のもと、迅速に共済金を支払う

1976年 全国統合



1955年(昭和30年)10月1日の新潟大火
〔出典〕新潟県総合生活協同組合創立60周年記念誌(2015年8月11日発行)

未明、県庁第三分館から出火。折しも台風22号通過直後で、最大瞬間風速33mの強風に煽られた火の手は市街地中心部を焼き尽くした。8時間後に鎮火したが、892棟が焼失し、5,901人が罹災する大火災となつた。

借金はいつか返せる。失った信頼は永久に取り戻せない。

生協の成り立ち

古い歴史を持つ生活協同組合

1921年に神戸購買組合、灘購買組合、1926年に東京学生消費組合、1927年に江東消費組合などが設立された。こうした生活協同組合の誕生の中心となった人物が“生協の父”とも呼ばれる賀川豊彦である。

その後、生協は終戦直後の1945年11月、「日本協同組合同盟」(のちの日本生協連)を創立し、極端な物不足に対して物資を確保、配給する役割を担い、1949年には中央物対協の設立に参加し、また1950年には最初の労働金庫(当時は信用組合)の設立の母体ともなった。

これまで職域を中心に活動した生協であったが、1960年代半ばからは地域生協が登場した。1970年代以降は地域での生協運動が活発化し、消費者運動、環境運動など市民運動を背景に各地に市民生協が設立され、発展していった。



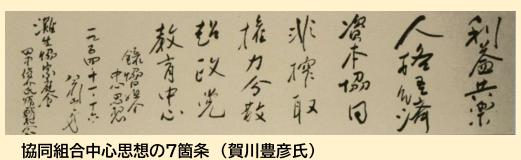
賀川 豊彦 (1888~1960年)

1888年、神戸生れ。4歳で両親を失い、1893年に徳島県鳴門市の父の本家に引き取られる。1904年に長兄の事業失敗で破産し、家産を全て失う。1907年に結核が重症化し、数度死の淵をさまよう。1909年に「貧しい人々の救済事業に携わる」として神戸のスラム街へ住み込み、4年後に結婚。アメリカ留学からの帰国後、「救貧から防貧へ」をスローガンに、さまざまな社会運動の先頭に立つ。1923年の関東大震災にもいち早く駆け付け、ボランティア活動の創始となった。

“TSUNAGARI”
世代を超えて。



1924年(大正13年)頃の神戸消費組合本部前での集合写真



協同組合中心思想の7箇条 (賀川豊彦氏)

労福協の“いま”

— 2015年以降の労福協の取り組み —



教育費負担軽減と奨学金制度改善をめざして

教育費負担の軽減と奨学金制度の拡充に向けて

“TSUNAGARI”
世代を超えて。



304万筆の署名簿を前に挨拶する神津里季生会長（2016年）

衆議院文部科学委員会で意見陳述する花井圭子事務局長（当時）（2017年）

2015年に入ると中央労福協は、社会的な問題となっていた教育費負担と奨学金の問題への取り組みをスタート。奨学金問題対策全国会議などと連携しながら、給付型奨学金制度の導入、貸与型奨学金制度の改善（有利子奨学金から無利子奨学金への転換）、教育費負担の軽減を求めて活動を展開しました。



知ろう！ 聞こう！ 動きだそう！ 世代を超えて若者支援を！
若者の雇用と奨学金制度の改善に向けてのキックオフ集会
2015.10.2 主催：中央労福協 協賛：東京労福協 後援：連合

キックオフ集会で講演する中京大学・大内裕和教授
(2015年)

困った人に寄りそう取り組み

返済困難者に寄り添う全国一斉奨学金相談

“TSUNAGARI”
世代を超えて。



中央労福協での相談（2020年）

労働者自主福祉活動の取り組みとして、2018年から全国一斉の奨学金相談を実施。毎年多数の相談が寄せられ、地元の法律家などと連携しながら、返済困難者の救済に向けた取り組みを行っている。

また、全国のライフサポートセンターで相談対応ができるよう、奨学金問題相談員養成研修会を開催している。



奨学金問題相談員養成研修で講師を務める岩重佳治弁護士

生活困窮者自立支援事業の創設と拡充



政府の第1次モデル事業のひとつとしてスタートした沖縄のパーソナル・サポート・センター
(出典) 中央労福協結成70周年記念誌（2020年3月発行）

生活困窮者や複合的な課題を抱えた方々に対する寄り添い型の支援（パーソナル・サポート・サービス）について、2010年からスタートした政府のモデル事業に6県（沖縄、長野、山口、徳島、新潟、千葉）の労福協が参画した。

この実践から、厚労省特別部会で制度化が検討され、2013年に「生活困窮者自立支援法」が成立し、2015年4月に「生活困窮者自立支援制度」が施行された。

現在7県の労福協が事業を受託し、全国の労福協でも制度の定着と発展に向けた自治体要請などを行っている。

ライフサポート活動(地域に根ざした活動)

“TSUNAGARI”
世代を超えて。

ライフサポートセンター

勤労者の暮らしを地域で総合的に支援するライフサポート事業は、連合・中央労福協・労金協会・全労済(現在のこくみん共済coop)の4団体の合意(2005年)のもと、現在46道府県105拠点で展開されている。

地域の人たちの様々な悩みや困りごとの解決をサポートし、すべての働く人たちの拠りどころとなることをめざしている。



LSCしづおかの電話相談の様子(左)、各地のLSCのチラシ(右)
〔出典〕中央労福協結成70周年記念誌(2020年3月発行)

フードバンク活動の普及・推進

中央労福協では2010年に「フードバンクを考える研究会」を立ち上げ、フードバンク活動の意義の共有、政策課題や自分たちができるることを検討してきた。

こうして各地域でも様々な団体が連携してフードバンクを立ち上げたり、支援が広がってきた。

現在では21の地方労福協のほか、フード連合、日本生協連と各地の生協、ワーカーズコープなどが、フードバンクの運営に参画したり、食料の提供等の支援を行っている。



フードバンクかながわ(左)、フードバンクにいがた(右)
〔出典〕中央労福協結成70周年記念誌(2020年3月発行)

地方労福協のさまざまな活動①

“TSUNAGARI”
世代を超えて。



●生活困窮者支援 家計改善支援業務説明会(山形)



●生活困窮者支援 子ども食堂クリスマス会(新潟)



●生活困窮者支援 フードドライブ(静岡)



●生活困窮者支援 大阪希望館「シェアハウスこうじゅ」



●就労支援 パン作りを通じた就労体験(沖縄)



●消費者教育 高校でのマネートラブル基礎講座(長野)



●労働教育 高校での「働くときの法律」講座(鳥取)

〔出典〕中央労福協結成70周年記念誌(2020年3月発行)より一部抜粋

地方労福協のさまざまな活動②

“TSUNAGARI”
世代を超えて。



● 若者支援 ロッキー奨学金授与式(静岡)



● 子育て支援 あおぞら保育園・幼稚園(宮崎)



● 介護支援・認知症予防 介護職員初任者研修(佐賀)



● 福島県外避難者支援 ミステリー列車(埼玉)



● 葬祭・埋葬 やすらぎ霊園の樹木墓(大分)



● 葬祭・埋葬 約7,000区画の宮崎霊園(宮崎)

【出典】中央労福協成70周年記念誌(2020年3月発行)より一部抜粋

研修・交流・広報・教宣・政策活動①

“TSUNAGARI”
世代を超えて。

全国研究集会



● その年に重点的に取り組む課題として位置付けている内容の共有化をはかるとともに、**その時々の社会的課題**に関して見識を深め、次の取り組みにつなげる機会として開催している。

2019年	熊本県	支え合い・助け合いで誰ひとり取り残さない福祉社会を！ ～労働者福祉運動で共助の輪を広げよう～
2020年	京都府	時代に調和する新しい“つながり”的カタチ ～コロナ禍・大規模災害を乗り越える地域コミュニティ～
2021年	福島県 (Web開催)	東日本大震災から10年 時代に調和する新しい“つながり”的カタチ2021〈実践編〉 ～ポストコロナ社会に向けて～

研修・交流



● LSC実務者・相談員研修会



● 公益法人制度に関する研修・情報交換会



● 地方労福協事務担当者研修会

全国福祉強化キャンペーン

- 毎年全国の労福協で一斉に取り組むキャンペーン。組織の内外へ助け合い・支え合いの輪(共助)を広げること、福祉事業団体の相互利用を推し進めることなどを主な柱として、その時々の社会的課題について全国共通テーマを設定し、労働組合や協同組合との連携や地域のネットワークで社会へアピールしていくとともに、すべての働く人たちの福祉の向上をめざしている。

【出典】中央労福協成70周年記念誌(2020年3月発行)より一部抜粋

研修・交流・広報・教宣・政策活動②

女性のひろば



● 労働者福祉運動を継承、発展させていくためには、女性の参画が必要不可欠であるという観点から、中央労福協では、労働者福祉運動への女性の参画を促進し、ネットワークを拡大していくことを主な目的として、加盟団体や関係団体などの女性役職員や次期リーダーを対象とした経験交流、意見交換の場「女性のひろば」を1年に1回、開催している。

国際交流



● 2010年中央労福協欧州視察で訪れたポーランドのフードバンク「Bank Zywosci SOS」の食品倉庫



● 国際労働財団(JILAF)が行う草の根支援事業に参加し、日本の労働者福祉運動を紹介(左)。インフォーマルセクター労働者への聞き取りの様子(右)。



〔出典〕中央労福協結成70周年記念誌(2020年3月発行)より一部抜粋

労働者協同組合法 成立

“TSUNAGARI
世代を超えて。”

労働者協同組合法は、2020年12月4日、第203回臨時国会において、全会一致で成立し、2年内に施行されます。
成立により、多様な就労機会の創出、地域の多様な需要に応じた事業を行うことで、持続可能な活力ある地域社会の実現につながる。
2022年10月1日施行に向けて、ワーカーズコープを中心に周知活動を展開している。

？ 協同労働とは

協同労働=働く人が、出資をして組合員となり、それぞれの意見を反映させながら主体的に運営し、地域の多様な需要に応じながら、持続可能な地域社会づくりに向けて事業を行う働き方です。



他法人との違い

労働者協同組合	NPO 法人
● 準則主義	● 認証主義
● 出資・運営(意見反映)・労働が一体となった組織	● 市民による社会貢献活動
● 激しく話し合い 合意形成	● 出資は認められていない
企業組合法人	シルバー人材センター
● 権利主義	● 臨時の、短期的
● 営利目的	● 労働者として保護されない生きがい就業
● 出資は認められている	

目指す地域社会

人口減少、ポストコロナ社会において、ワーカーズコープは次の社会づくりを目指します。

- 都市集中型から分散型の社会に
- グローバル経済からローカルでの循環型経済に
- 「協同・共生の文化」を社会基盤に

だれもがこの社会の主体となり快く働く時代を、みんなで力一杯切り拓いていきましょう。

■ どんな法律なのですか

この法律は、協同労働の協同組合、つまり「出資・経営・労働を一体化した協同労働を行う組織」に法人格を与える法律です。

■ なぜこの法律が必要なのですか

この法律では、「労働者」は「雇われる人」で、「雇用労働」しか考えられていません。
働く人たちや市民が、この社会の主人公として、地域に役立つ仕事を協同しておこし、責任をもって事業を発展させようとしたとき、それにふさわしい法律はありませんでした。
今の協同組合法は、農林水産業等の事業者（農地や山林等の所有者）による協同組合、消費生活協同組合など利用者の協同組合の法律はありますが、そこで労働する主体に焦点があつた法律はありません。生協などで働いている人も雇用労働者であり、一利用者としての組合員になれるだけです。
ですから、どうしても、「協同労働」を位置づけた新しい法律が必要なのです。

労福協の「理念」と「2030年ビジョン」

— 10年後の未来へ向けた労福協の指針 —



労福協の理念

“ TSUNAGARI 世代を超えて。

労福協の理念

すべての働く人の幸せと豊かさをめざして、
連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくります

中央労福協は結成以来、すべての働く人たちの幸せと豊かさをめざして、労働者福祉運動を推進してきた。こうした70年の歴史や、2009年に掲げた理念や価値観がますます重要性を増していることを踏まえ、2019年11月29日の第64回定期総会にて改めてこの理念を確認した。労福協は、この理念を**大切に継承し**、今後も**堅持していく**。

つなぐ・つながる

「業者」と「お客様」ではない。

2030年ビジョンの達成には、労働組合と協同組合がそれぞれの役割を果たすとともに、相互の連携が重要となる。

協同組合は「みんなで出資、利用、運営に参加」する、社会的な事業であり、組合員もまた事業を支える主体者である。

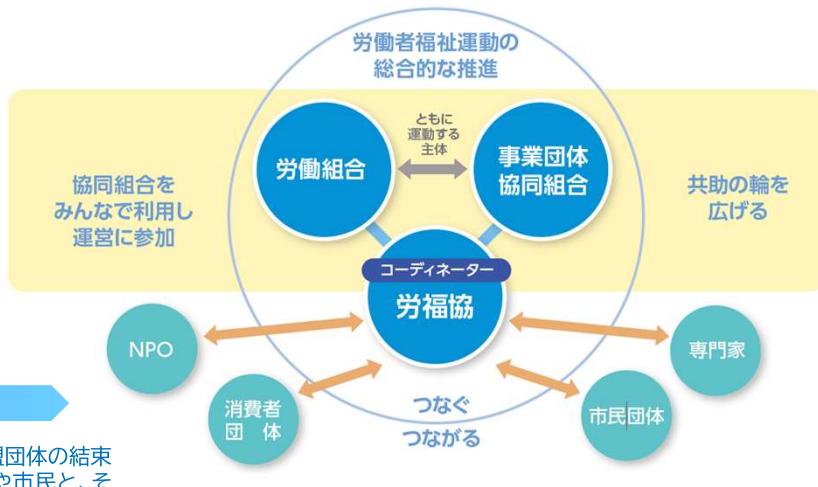
「業者とお客様」の関係ではない

「ともに運動する主体」！！

つなぐ役割、つながる運動

「福祉はひとつ」の原点を忘れず、加盟団体の結束を強めるとともに、広く多様な団体や市民との、それぞれの取り組み課題に応じて関係を築き、連携していく。

“TSUNAGARI”
世代を超えて。



「福祉はひとつ」の継承

“TSUNAGARI”
世代を超えて。

1949年

労務者用物資対策中央連絡協議会
発足

戦後の食糧危機と生活物資不足の中、「福祉の充実と生活向上」をめざして、労働団体と生協が力を合わせて、労務者用物資対策中央連絡協議会を立ち上げた。

Point!

当時、労働団体は分立していた。しかし「福祉の充実と生活向上」のために、組織の枠を超えて、イデオロギーの違いを超えて力を合わせた。このことからいふしか「福祉はひとつ」と語り継がれるようになった。

2030年に向けて

これからも創業の精神
「福祉はひとつ」を継承していく。

加盟団体の結束を強めるとともに、それぞれの取り組み課題に応じて、多様な団体や市民団体と連携していく。

Point!

目的と目標、実現したい事柄で連携していくことが重要。

2030年にめざす社会像

“TSUNAGARI”
世代を超えて。

貧困や社会的排除がなく、
人ととのつながりが大切にされ、
平和で、安心して働きくらせる
持続可能な社会

Point!

経済成長は人間の幸せのためにあり、手段であって目的ではない。

Point!

経済・社会・環境の調和やそのための諸課題の解決に向けて統合的なアプローチをめざすSDGsとも重なる。

時代や社会の変化と10年後を見据えて

“TSUNAGARI”
世代を超えて。

深まる持続可能性の危機と改革の方向性

広がる格差と貧困、社会の分断	富を公正に分かち合う社会へ
強まる自己責任論	「助けて」と言える社会に
雇用の劣化と家計負担の限界	(雇用と社会保障、教育・住宅政策の連携) 生活保障の再構築を
自然災害の多発と地球温暖化	自然と共に生き、災害に強い社会へ
民主主義の危機	多様性を認め合う文化、 参加型民主主義が息づく社会へ
依然として大きい男女間格差	ジェンダー平等の社会へ

これからの日本社会の課題への対応

超少子・高齢・人口減少社会	「家族で支える」から 「地域・社会で支え合う」へ
社会的孤立の広がり	・持続可能な地域づくり ・人々が「支え合う」共生社会へ
急速な技術革新の光と影	技術は人間の幸せや豊かさのために
協同組合の役割の発揮	・総合的な協同組合促進政策 ・協同組合の横断的な連携
労働運動と協同組合のパートナーシップ	・ディーセントワークの実現 ・協同組合の促進

2030年ビジョン

“TSUNAGARI”
世代を超えて。

- 1 多様なセーフティネットで、働くことやくらしの安心を支えます。
- 2 労働組合と協同組合が連携・協同し、共助の輪を広げ、すべての人のくらしを生涯にわたってサポートします。
- 3 地域の様々なネットワークで、支え合い、助け合う地域共生社会をつくります。
- 4 労働者福祉運動を継承・持続するために、人材を育成し、財政基盤を確立します。

創業の精神

“TSUNAGARI”
世代を超えて。

創業の精神

福祉はひとつ

翔子



書家 金澤 翔子 氏

2019年、労福協の結成70周年を記念して、労福協の創業の精神である「福祉はひとつ」という言葉を、書家・金澤翔子氏に揮毫して頂いた。